

(様式6)

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 第三者評価結果概要表

作成日 平成 19年 9月 28日

【評価実施概要】

事業所番号	2895000012		
法人名	医療法人社団 正峰会		
事業所名	モンファミーユ北六甲		
所在地	神戸市北区谷上南町29-3 (電話) 078-586-5450		
評価機関名	社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会		
所在地	神戸市中央区坂口通 2-1-18		
訪問調査日	平成19年8月20日	評価確定日	平成19年10月4日

【情報提供票より】(平成19年 9月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18年 9月 1日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	24 人	常勤	16人, 非常勤 8人, 常勤換算 21.9人

(2) 建物概要

建物構造	重量鉄骨 造り		
	3階建ての 1 ~ 3 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	100,000 円	その他の経費(月額)	40,000 円	
敷金	有() 円) (無)			
保証金の有無(入居一時金含む)	(有) (500,000円) 無	有りの場合償却の有無	(有) / 無	
食材料費	朝食	350 円	昼食	550 円
	夕食	550 円	おやつ	150 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(7月 1日現在)

利用者人数	27 名	男性	5 名	女性	22 名
要介護1	6 名	要介護2	6 名		
要介護3	7 名	要介護4	7 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.4 歳	最低	72 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	北都病院、こさか歯科クリニック
---------	-----------------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

六甲山の北、新しく開けた住宅地域の中にあるが、山側は緑も多く神戸電鉄谷上駅から徒歩で約10分のところにある。利用者の約半数が以前北区に住んでいたため、近くに馴染みの場所も多い。ホームでは家庭的な雰囲気の中で、利用者一人ひとりの尊厳を守りながら、職員は業務としてではなく共に生活していく中で専門的なケアを提供するよう努めている。また、母体法人が病院であり、ホームにも看護師が勤務しているため医療面で地域資源との連携が図られている。今後は、実費精算等の金銭管理について、家族を含めた関係者で十分話し合う機会を持ち、家族の苦情等をホームの運営に反映するために、中断している家族会開催支援を行い、家族との連携をより深めていくことが期待される。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目: 第三者4)
	前回の第三者評価の改善課題を全員で話し合い、改善に向けて「要改善項目の取り組み状況」を作成し取り組んだ。理念の検討や職員の継続的な研修緊急時の手当て等では成果が見られた。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目: 第三者4)
	今回の自己評価は各ユニットの主任がフロアー会議等で全職員の意見を聞きながらまとめ、その結果を職員で話し合うことで管理者・主任・職員の相互理解が深まった。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目: 第三者4, 5, 6)
	現在までに昨年2回開催した。地域との交流等ホームの活動状況の報告や質疑応答を通じてホームの理解を深めてもらっている。今後運営推進会議の開催頻度や議題等について推進会議のメンバーと良く話し合う機会をもち、自己評価や第三者評価の結果を踏まえ改善課題の取り組みの現状や今後の取り組み方について、ホームの理解をえたうえで助言してもらいまた、災害対策、防犯対策等については玄関の鍵の課題もあるのでときには警察や消防の人にも参加を呼び掛けるなどが期待される。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目: 第三者7, 8)
	担当職員が利用者一人ひとりに合わせて「モン北だより」を作成し家族に毎月送っている。家族が遠方の人には、写真つきのメールや電話で健康状態等を知らせている。苦情等については訪問時に気軽に言ってもらえる雰囲気作りにも努め、苦情受付担当者以外に「苦情解決責任者」というポストを新設した。また、年度末に清算が必要な費用について再清算を予定しており、今後方法内容等について行政の意見も聞きつつ家族を含めた関係者で十分話し合うことが望まれる。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目: 第三者3)
	ホームのある地区にはまだ自治会や老人会がないので、近隣地区の老人会のふれあい喫茶に参加し、クリスマス会ではホームと老人会が共催した。また、近くの保育園児をホームのそらめん流しに招待したり、保育園の生活発表会に招待してもらったりして交流を行っている。8月の納涼会の案内チラシを約50部近所に配り来訪を呼び掛け、その結果近隣住民約30名が出席して終了した。また、学校の資源リサイクル活動や、地区の清掃活動等地域の中で役割を担う活動を一緒に行なうことを検討してはどうか。

2. 第三者評価報告書

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	前回の第三者評価で理念の再検討が課題とされ、また介護保険法の改正を機に「利用者の尊厳を守る個別ケア、自己啓発、地域住民との積極的な交流」と言う法人内4グループホーム共通の理念に作り変えた。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全ての職員が理念の内容を理解し共有できるように名札の裏に理念を書き込み、フロア会議や朝礼時に具体的な事例をもとに話し合っている。また、利用者と接する時には、理念の具現化に意識的に取り組み、利用者の希望、思いを大切にすることが高まった。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームのある地区には自治会や老人会がないので、近隣地区の老人会のふれあい喫茶等の行事に参加し、クリスマス会は老人会と共催した。また、近くの保育園児をホームのそうめん流し等の行事に招待したり、保育園の生活発表会に利用者を招待してもらったりして交流している。8月の納涼祭の案内チラシを近所に配布し、来訪を呼びかけている。		地域との交流には配慮しているので、さらに学校の資源リサイクル活動や地区の清掃活動等、地域の中で役割を担う活動を一緒に行なうことを検討してはどうか。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価での改善課題を全員で話し合い、「第三者評価要改善項目の取り組み状況」を作成し、改善に取り組んだ。理念の検討や職員の継続的な研修、緊急時の手当等で改善成果が見られた。今回の自己評価は、各ユニットの主任がフロア会議等で全職員と話し合いながらまとめ、その結果を全ての職員で話し合うことで管理者・主任・職員の相互理解が深まった。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>地域代表としては近隣の老人会の会長にメンバーに加わってもらい、地域包括支援センターにも参加してもらって現在までに昨年2回開催した。地域との交流等ホームの活動状況の報告や質疑応答を通じてホームの理解を深めてもらった。その後の開催については、現在契約書、重要事項説明書等を改訂中でありそれを待って開催を検討している。</p>		<p>今後、自己評価や第三者評価の結果を踏まえ改善課題の取り組み状況や取り組み方などについても関係者で話し合うことが望まれる。時には警察や消防の人にも参加してもらいホームの取り組みを理解してもらったうえで、専門的な観点から防災等へのアドバイスを受けてはどうか。</p>
6	9	<p>市町との連携</p> <p>事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>北区の介護保険課や福祉課、地域の事業所がメンバーとなっているケアネット会議へ参加している。また、市の介護保険課とは契約書等の相談を通じて区、市との接触を深めている。</p>		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>入居時や家族との個別面談時に家族が知りたい事を把握して、担当職員が利用者一人ひとりに合わせた個別の「モン北だより」を作成し毎月送っている。また、遠方の家族で来訪頻度が少ない人には写真つきのメールや電話で健康状態等を報告している。日常の個人的な出費については原則として立替払いとし、領収書コピー（入金後に原本）をつけて毎月報告している。</p>		<p>金銭管理については、少なくとも年に1度清算が必要な費用について再清算を予定している。その内容や方法等について行政の意見も聞きつつ、家族を含めた関係者で十分話し合うことが望まれる。また、一部の利用者についてはお小遣いを預かっているが、家族の訪問時に収支の確認をしてもらっていない人もいるので、少なくとも月一回程度は確認のサイン等をもらうようにすれば家族も安心ではないか。</p>
8	15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>訪問時に気軽に言ってもらえる雰囲気作りに気を配り、さりげない会話の中やホーム側から相談を持ちかけたりして苦情や相談を気軽に言ってもらえる機会を作っている。また、苦情受付担当者以外に「苦情解決責任者」として苦情等に適切に対応するためのポストを新設した。</p>		<p>今までに2回家族会が開催されたがその後中断している。フロア毎の家族会を検討しているが、家族会の活動を家族が主体的に行えるよう支援し、その後はホームはオブザーバーとして出席する等の形で、家族との連携をより深めていくことが望まれる。</p>
9	18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>基本的に利用者から見て1対1の職員担当制にしているが、職員は担当ユニットの全利用者の情報を共有している。異動は法人内で一番近隣の垂水の事業所間とし、職員に交互の往来がしやすくしている。担当が変わる時は、引継ぎの期間を約1ヵ月かけ、ケアプラン等の書類の引継ぎも十分できるよう配慮している。</p>		


第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全ての職員は、チャレンジシートを作成し、夫々の段階に応じた目標達成のための年間研修計画を立て、上司と相談しながら内部や外部の研修を受けている。研修受講については、出張扱いとなっている。新任の職員については、3ヵ月間現任の職員が現場と一緒に研修、指導を行い、自己評価している。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県域の連絡会に加入している。また、市内の老人保健施設やグループホームとは交流の機会を持ち情報の交換を行っているが、勉強会や相互評価等の取り組みには至っていない。		さらには、市区内の認知症ケアに関して相互に研鑽できる事業者と交流する機会づくりに主体的に関わり、見学や勉強会を通じたサービスの質の向上に取り組むことが期待される。
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に本人と家族を訪問して生活環境を把握すると共に、ケアマネジャーからも情報を得ている。その後見学と、宿泊を伴わない体験入居でホームの雰囲気に慣れてもらい、入居直前には家族と職員で利用者の名前の呼び方等について十分打ち合わせを行っている。必ずこのプロセスを経て入居してもらっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	アセスメントシートや家族の話から前もって把握している情報を基に、日々のふれあいの中で特技や趣味を把握して、パリで絵の勉強をしてきた人には絵を、また、若い職員は育児や漢字の読み方などを利用者から教えてもらう等、共に暮らす関係作りに取り組んでいる。職員は利用者日々の生活の中で「ありがとうございます」ということを心がけている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いやり意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員と利用者が1対1で入浴する時や、朝はできるだけゆっくり話をする時間を作り、一人ひとりの思いや意向を察知している。夜眠れなくて起きておられる時や、少し落ち込んでおられるときなどは職員から声掛けをしてゆっくり会話をする時間を作っている。意思の疎通が難しい人は、家族に聞いたり表情で何を訴えられているのか職員で話し合っている。		
2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画はセンター方式の様式を活用し、利用者のバックグラウンドについての情報を積み重ね、カンファレンス等で担当職員等の意見を聞きながら本人や家族の希望を取り入れ、また医療面での助言が必要な人は看護師や主治医等の意見を反映させながら作成している。また、計画は日中と夜間に区分し、利用者が主語となっている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	概ね1ヶ月に1回見直しを行っている。さらに、見直し後でも利用者の状況や家族の要望に変化があった場合は、主治医等を含めたチームの気づきを反映させながら再度見直しを行い、変更追加等の見直し内容にマーカーでアンダーラインを入れる等職員間の情報の共有化に工夫が見られる。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	職員として看護師が2名勤務しており、医療連携体制を実施しているのでホーム内で経管栄養、定期的な注射、脱水予防のための点滴等、早期に医療処置を受けながら生活できる。基本的に区内の通院介助は事前に連絡をもらい職員が付き添っているが、区外は家族と相談しながら柔軟に対応している。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体法人の病院の医師が主治医となっている場合が多いが、ホーム利用前からのかかりつけ医に受診している人もいる。主治医とはいつでも相談できる関係にあるが、かかりつけ医の場合は、受診時に職員が看護師に顔を合わせる等して信頼関係を築いている。受診後の結果の報告については家族等と電話やFAX等でお互いに報告しあっている。		職員の付き添い等通院介助のルールについて、入居時に本人や家族と話し合っている。その後ホーム側の対応方針が変わったので書面で家族に知らせているが、十分家族とも話し合う機会を持つことが期待される。
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に「医療連携同意書」により延命目的の治療等について、本人家族の希望を確認し、重度化がすすんできた段階で「看取りケア同意書」によりホームの対応内容を説明し、家族の意向を確認している。また、本人の状況や家族の意向、ホームの対応内容が変われば家族、医師、看護師を中心に関係者で話し合い、その都度同意と確認を行い、全員で方針を共有している。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日頃のケアの中で、職員同士でお互い気づくことがあれば声を掛け合っている。広報誌等の写真や記事については本人家族の了解を得ると共に、書類等は用済み後シュレッダーにかけてることを徹底している。食事時の食べこぼし等ではさりげなく介助し、入浴や排泄時に異性介助を嫌がる人には同性で対応している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活の目安の時間は設定しているが、入居前の生活習慣やその時の状況により起床・就寝時間や、食事の時間等は本人の気持ちを尊重している。また、行事の時は職員の勤務シフト表を作る時に余裕を持たせるなど、利用者の希望に合わせた支援ができるよう取り組んでいる。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	土日の朝食と火曜の三食については、前日に利用者と共に献立を考え食材の買出しに行き、それ以外の日については母体法人から生野菜等以外の主食材が加熱調理の上送られて来て調理、盛り付け、食事、後片付けを職員と一緒にしている。体調の悪い人や食がすすまない人には、ふりかけやおにぎりにする等の工夫をしている。また、職員も同じ食事を毎食一緒に楽しんでいる。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	その時々利用者の希望を大切に、夜間の入浴を含めていつでも入浴できるよう支援している。また、入浴を嫌がる人にはその原因を探りいかに不安を与えないようにする工夫している。服を脱ぐのに不安がある人は、まず居室での足浴から居室での清拭、シャワー浴、浴室での入浴へと時間をかけて不安を取り除く工夫をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメントシートの活用や、本人家族との日々のかかわりの中から一人ひとりの役割や楽しみごとを見出している。公民館の館長だった人には誕生会の司会役、一級建築士だった人には誕生会や納涼会の看板をお願いする等、できるだけその人が主役になれる場面作りに取り組んでいる。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	その時々体調に気を配りながら、天気状況や利用者の希望に応じてホーム周辺の散歩や買い物、また近くの教会、馴染みの商店街等へ出かけ外出を楽しんで頂くよう支援している。車イス利用の人も週2回程度車で買い物やドライブで外出している。外出したいと言う意思表示が難しい人は外をじっと見ている等の外出願望のサインを見落とさないよう気を配っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室やエレベータに鍵をかけていないので、ユニット間やホーム内の行動は制限されていない。玄関に鍵をかけることの弊害は全職員が理解しているがホーム前での強盗事件やホームの外壁への落書き等があり、またホーム前の道路は急な坂でもあり防犯上、安全上からやむを得ず鍵をかけている。ただし、利用者が外出したいと言う希望や気配を察知した時はさりげなく一緒に外出している。		実態として防犯への配慮を要するが、警察をはじめ地域への協力依頼、道路沿いに扉を設置する等、利用者や家族の意向を踏まえつつ、今後も定期的に関係者で話し合いの機会を持つことが期待される。

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	<p>災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p>	<p>火災や地震発生時の対応マニュアルを作成している。年2回夜間を想定した消火避難誘導訓練を実施している。また、水、カップラーメン、懐中電灯等の非常用食料や備品を準備している。</p>		<p>非常ベルを屋外にも向けて設置し、ホーム前のマンションに非常時の協力を依頼している。地域の人々に具体的に協力を得られやすいように運営推進会議等で共同訓練を呼び掛けたり、さらに地域の協力作り取りに組み込むことが期待される。</p>
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>水分摂取が少ない人は、看護師に必要量を教えてもらい摂取量を把握し記録している。不足しないようお茶やジュース、スポーツドリンク等好みのもので補っているが、それでも不足する時は主治医に相談して点滴で補っている。また、食がすすまない人には食べるタイミングや調理法等で工夫している。</p>		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>各フロアの食堂や廊下には利用者が書いた絵やカレンダー、観葉植物や柱時計をうまく配置し馴染みのものをうまく活用している。1階の食堂からテラスへは全面ガラスの扉で自由に出入りができ、テラスには木製の机テーブルが配置されている。庭園には百日紅等の草花や木が植えられており、生活感や季節感を感じるよう工夫されている。また、廊下はカーペットの色を等間隔で変える等、認知症高齢者の見当識にも配慮している。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室にはエアーマット付きのベッド、ぬいぐるみ、琴、配偶者の写真等使い慣れたものや利用者の暮らしに必要なものが持ち込まれている。持込の品が少ない人には、職員が誕生会の写真を用意するなど居心地良く暮らせるよう工夫している。</p>		

 は、重点項目。